

草原がつなぐ人・自然・文化

# 全国草原再生ネットワーク

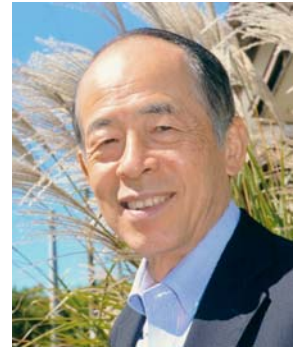
ニュースレター vol.45 (Jan. 2021)



晩秋の草原で開催された茅刈検定 古老の指導を受ける参加者（群馬県みなかみ町／草野洋氏提供）

## 新年のごあいさつ

一般社団法人全国草原再生ネットワーク  
会長 高橋佳孝



初春の候、寒さもいっそう身にしみる昨今、まだ来ぬ春が待ち遠しく感じられます。

昨年来、新型コロナウイルス感染拡大の収束の兆しが見えない中、草原を守り育むための火入れ作業、草刈り作業を中止した事例が増えてきました。草原体験を盛り込んだ観光も大きな打撃を受け、子どもたちの野外学習、環境学習も実施が困難になるなど、多方面わたり悪影響を受けています。

このような状況の中、6月に当ネットワークは一般社団法人として体制を強化し、コロナ後の飛躍を誓いました。また、個別にはオンラインでの野外ワークショップなどの新しい試みも行われました。阿蘇では、農畜産業の場である草原（牧野）に立ち入る際の防疫上のルールとガイドラインが作成されました。「全国草原100選」に向けた作業もオンライン上で継続され、コロナの収束が見込めれば、現在中断されている「全国草原サミット・シンポジウム」の再開も期待されます。また、研究の面では、阿蘇地域を舞台に地域循環共生圏構築をめざした共同研究が実施されており、草原が極めて高い水源涵養力をもつことを裏付ける知見と下流域との関係性がつまびらかになってきました。

さらに、12月には、ユネスコが「伝統建築工匠の技」を無形文化遺産に登録することが正式に決まりました。「伝統建築工匠の技」は17の伝統技術で構成され、この中には農家の生業と暮らしの中で受け

継がれてきた「茅採取」の技術（保存団体は一般社団法人日本茅葺き文化協会）が含まれています。今回の登録をきっかけに、茅葺きの良さ、茅場・草原の意義が大きく見直されていくことが期待され、大変に勇気づけられます。

茅場を含め、草原にまつわる技術には多くの伝統的な匠のわざが存在します。火入れを効果的、安全に行う伝統の技術（例えば、火付けの判断、迎え火の技術など）、牛の餌や堆肥原料の野草を屋外貯蔵する知恵（例えば、阿蘇の草小積み、四国のコエグロ、飛騨地方のニューなど）、さらに、野草の野営テント（阿蘇・端辺原野の草泊り）、土塁や石塁の保全維持、盆花の採取と文化などなど、数え上げれば枚挙のいとまがありません。当ネットワークとしても、これらの伝統技術に立脚した「草原文化」を大切に保全、伝承していくことに貢献していきたいと思っております。

コロナ禍でいろいろな活動が制限され、イベントが中止されても、草原を守る活動には終わりはありません。一日も早く新型コロナウイルス感染症が収束し、以前と同じように、皆さまと打ち合わせや交流ができることを切に願っております。このうえは、更なる情報の蓄積と共有を図り、草原の価値・意義の再評価へとつなげ、皆様の活動支援やネットワークづくりに貢献するために一層努力してまいりますので、今後とも、ご支援・協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 全国草原サミット・シンポジウムの日程が決まりました

延期されておりました次回の「全国草原サミット・シンポジウム」ですが、今年の秋に、現地+オンラインで開催される予定となりました。詳細は今後お知らせしていきます。

【期日】2021年9月26日(日)～27日(月)

【場所】静岡県東伊豆町（分科会などのオンライン開催も検討中）

## 各地からの報告

### 「茅採取技術」の継承・担い手育成を「茅刈検定」で

(草野 洋：森林塾青水 事務局長・下流部会代表)

2020年12月、国連教育科学文化機関(ユネスコ)は日本が無形文化遺産に提案していた「伝統建物工匠の技 木造建築を受け継ぐための伝統技術」の登録を決定しました。これは、木・草・土など自然素材を建築空間に生かす知恵、周期的な保存修理を見据えた材料の採取や再利用、建築当初の部材とやむを得ず取り替える部材との調和や一体化を実現する高度な技工、屋根葺(ぶき)、左官、装飾、畳など建築遺産とともに古代から途絶えることなく伝統を受け継ぎながら工夫を重ねて発展してきた伝統建築技術が評価されたものであり「伝統建築工匠の技」を構成する技術として「茅採取」が選定されました。この快挙に触発され、当塾が利根川源流域にある群馬県みなかみ町藤原「上ノ原茅場」で行っている「茅刈検定」について紹介します。

上ノ原茅場は、2019年3月20日、文化財建造物の保存のための必要な原材料を供給する施設として文化庁の「ふるさと文化財の森」77号に設定されています。

都市住民が主体の組織である森林塾「青水」が上ノ原の茅場(元入会地：町有地)の再生のために野焼きや茅刈の作業に着手したのが2003年、これまで地元集落の人々が暮らしの中で受け継いできた伝統技法を学び、工夫をしながら続けています。

この一つに世界で唯一と自負している「茅刈検定」があります。

茅刈検定は、地元茅刈衆の高齢化に伴い、その技術伝承と担い手確保を狙いに、2008年に実施した茅刈コンテストを検定化したもので、第1回(2010年)、第2回(2011年)、第3回(2014年)、そして2019年、茅束の品質向上・技術伝承を狙いに開催した「茅刈実技研修・茅葺き講座」で実施した第4回に引き続き、2020年に第5回を実施しました。これまで77名が受検し、12名の「茅刈士補」と42名の「茅刈士補心得」が誕生しています。

検定は、17項目のクリアポイントがあり(表参照)17項目をクリアすれば「茅刈士」、14~16項目で「茅刈士補」、9~13項目で「茅刈士補心得」の称号を与えられます。初、中、上級の級と上、中、下の細分



写真1 2019年の検定の様子  
中央が受検者、右が検定者、左が記録・立会者



写真2 2020年の検定の様子



写真3 2020年の認定書

茅刈検定判定

|     |      | 氏名( )                    |  | 番号   |   | 2019.10.20 |  |
|-----|------|--------------------------|--|------|---|------------|--|
| 級区分 | 判定項目 | 判定の着眼点                   | 判定基準   | 判定   | 級の細分と称号   |            |  |
|     |      |                          |  | (○×) |   |            |  |
| 初級  | 基礎知識 | ススキ、草原に関する知識は十分か         | ①草原の現状に関する知識がある(茅刈講習参加)<br>②ススキに関する知識がある(ワークショップ等参加)<br>③ススキ草原の管理に関する知識がある(ワークショップ等参加) |      | ○の数級と級の細分   |            |  |
|     | 安全作業 | 安全作業が出来る技術を備えているか        | ①作業に適切な服装である<br>②安全な鎌の砥ぎ方が出来る<br>③安全な鎌の使い方(刃掛け、持ち方、周囲確認)ができる                           |      | 17個 上級 上  | ☆茅刈士       |  |
|     | 基礎技術 | 茅刈の基礎的な技術を習得しているか        | ①1時間に5束(1ポッチ)を刈ることが出来る<br>②束の大きさ(20cm以上)で結束がゆるくない<br>③束のゴミの除き方が上手に出来る                  |      | 16個 中級 中<br>15個 中級 下<br>14個 中級 上                    | ☆茅刈士補      |  |
| 中級  | 安全作業 | 作業に安定感があるか               | ①上手な鎌の使い方が出来る(音がよい)<br>②身体に負担のない刈り方が出来る(安定感がある)  |      | 13個 中級 中<br>12個 中級 下<br>11個 中級 下<br>10個 中級 下        | ☆茅刈士心得     |  |
|     | 技術向上 | 作業の能率、ポッチの出来不出来に気を使っているか | ①1時間に2ポッチを刈ることが出来る<br>②束とポッチをキチンと束ねることが出来る<br>③細くて真っ直ぐな穂着きの茅で高さ1.5m以上のポッチが作れる          |      | 9個 初級 上<br>8個 中級 中<br>7個 中級 下<br>6個 中級 下<br>5個 中級 下 |            |  |
|     | 至高技術 | より高度な技術で良くなるか            | ①1時間に4ポッチ程度を刈ることが出来る<br>②美しい姿・形のポッチを作ることが出来る<br>③束とポッチを茅縄で結束する伝統手法が出来る                 |      |   |            |  |

1. 判定基準に達しているものに○をつける
  2. 基準に達していなければ×をつける
  3. 1と2の間は△とするがポイントにはカウントしない
- 獲得ポイント( ) 決定級(上 中 初)級 級の細分(上 中 下)

茅刈検定判定シート

を組合せ、例えば 15 項目クリアすれば「茅刈士補(上級・下)」にランクされており、年 1 回の受検機会であるが何度でも受けられるので、向上心をくすぐり一つでも上を目指す仕掛けになっています。ただ、「茅刈士」を獲得するには地元集落で長年茅刈をやって、この検定の講習の指導者でもある茅刈衆のレベルに達しなければならないので難易度が高いです。これまでの最高ポイントは 16 項目、この方はこれからも参加していただけるので茅刈士第 1 号の最有力候補です。

検定前には、地元集落の茅刈衆による伝統技法による茅刈講習を行い、その後 1 時間の制限時間内で行われます。基礎知識として求めているススキ、草原に関する知識は、この講習と塾の活動、セミナーなどの参加の程度で判定されます。

判定は、草原やススキに関する基礎知識、安全作業や技術を着眼点とし、クリアすべき項目を設け、作業時の鎌の音、姿勢、出来上がったポッチの姿形

もチェック項目となり、検定者である地元茅刈衆が受検者の茅刈を見ながら○、×を点けます。クリア項目のうち難易度が高いのがポッチの数であり「茅刈士」の称号が付与される 17 項目をクリアするには 1 時間で 4 ポッチを刈らなければいけません。

ちなみに、ボランティアが刈った茅束の茅茸専門業者の買い上げ価格は地元茅刈衆の半額ですが、「茅刈士補」が刈った茅束は地元茅刈衆と同じ買い上げ価格に設定してもらっています。

受検者は、初めて茅刈を体験する者から茅茸職人や山林作業従事者などレベルの差はありますが、受検することで茅場(草原)シンパの増と刈った茅の品質向上の効果をもたらしました。

検定を始めてから 10 年、無形文化財に登録されたのを機に、今後も茅刈技術を受け継ぎ、品質を向上させるための検定項目の見直しなどを行いながら、伝統建築を支える資材の供給に貢献していきたいです。

2020年11月23日（月祝）芸北の千町原の茅刈りに参加しました  
 （上野弥智代：一般社団法人日本茅葺き文化協会）

八幡高原の一員として

もう冬がそこまでやってきている、晩秋の芸北にて、千町原の茅刈りが行われました。前日から朝まであいにくの雨模様でしたが、慣れた様子で参加者たちが芸北高原の自然館そばの茅葺き山麓庵に集まっています。まだ茅が濡れていそうなのでゆっくり始めましょうと、山麓庵の縁側にて、参加者は持参したマイ椅子を庭に広げて、ゆるりと勉強会から始まりました。

茅刈りはお天気次第、無理に濡れた茅を刈って束ねても良い茅束にはならないので、週末のイベントとしての茅刈りは本当に難しい。集落の皆が寄って茅刈りする時も、霜が2回降りてから刈ったほうがいいのか、雨が降っていても風が吹いたら乾くから10時からやろうとか、今年は雪が早そうだから何日頃までに刈ってしまおう、とか、その日の空模様や季節の天気を読み取って行われてきたものです。寄り合ってお天気と相談しながら作業を始める。そんな茅刈りの始まりでした。

ところで、この勉強会は予定されていたものではないようでしたが、(なぜ分かるかという、参加者の私や茅葺き職人の沖元さんも急に話すことになったから、学芸員の白川さんの采配で)、茅刈り前にその生態系や背景を知るとてもよい時間でした。私達の日本や世界の茅葺きの話のほか、長く八幡高原の野鳥観察や保全活動をされている上野吉雄さんが、ちょうど調査のために一時手元にいたカケスと百舌を間近にみせてくださり、その美しさと上野さんの



写真1 まず茅葺き山麓庵にて勉強会



写真2 グループごとに茅刈り



写真3 均一の大きさになるように工夫された台を使って茅を束ねる

お話の面白さと、そしてそれらが空に放たれる時、森林性のカケスは空高く飛んでいき、草原性の百舌は低空を飛び(と上野さんが教えてくださった)、もうその時点で私もこの八幡高原の一員になったような、これからここで茅刈りするぞーという気持ちになっていました。

### 中学生が受け継ぐ茅刈り

気持ちも天気も温まり、千町原の茅場へ移動して、3~4人ひと組で茅刈り。私は中学生のTちゃんと高校生のKちゃんと林業家のTさんと4人の班。この中で、いま芸北の茅刈りに一番精通しているとリーダーに選出されたのは、中学生のTちゃん。ここ芸北では、中学生が中心となり、芸北に生えている茅を活用することで、伝統的な建築物や技術を伝えるとともに、ススキ原の生物を守り、地域通貨の流通を通じて地域を活性化させる取り組みとして「芸北茅プロジェクト」が2016年から始まっています。そんなわけで、茅プロで先週茅刈りをしたばかりの中学1年生のTちゃんが、リーダーになっても臆せずテキパキと指示してくれました。私と林業家のTさんが鎌で茅刈りをする係、中高生の2人がそれを束ねる係。ちなみに高校生のKちゃんも、この茅プロ1期生なので、彼女たちのつくる茅束はとても美しく、作業もとても丁寧でした。少し曲がっているかなという茅は、束ね台ですかさずはねられます。面白かったのは、茅束から曲がった茅を抜く時、「ああもったいない、これでお金が減る〜」と中1のTちゃんが言うこと。それはどこか、茅葺き所有者の古老が茅刈りをする時、1本の茅もこぼさず大事にずっと寄せて茅束に入れる様子に似ていました。茅葺きをこれからしようとする者にとって、茅は大事な材料。曲がった茅はもちろん入れませんが、刈った茅は1本も丁寧に扱い、その辺に残さず、ずっと鎌で茅束に寄せるのです。お金とは言っていますが、1本でも大事な資源だと思っているのは同じことのように思えました。この地域にはこんな中学生がいて、それが当たり前になっていて、毎年そんな子たちが増えている。中学生と共にその家族や地域の人達もまた関わるようになっていきます。古より農家の手仕事のひとつとして行われてきた茅刈りが、農業形態の変化などによって途絶えつつある中で、この地域では中学生を通じて継承されようとしていました。

### みんなで茅刈り

もうひとつ、この茅刈り作業で面白かったことは、グループ作業だったこと。私達も4人ひと組で、よい茅が生えていそうなところをみんなで相談して選び、茅を刈る人、束ねる人、道際まで運ぶ人。お互いに作業の進み具合を見ながら協力して、一束ずつつくっていく。普段も茅刈りは多勢でやっているのですが、どちらかというと茅場にお互いの気配を感じつつ、作業はひとりでやることが多い。効率よくとはいかないけれど、丁寧によい茅束もできたと、グループ作業はとにかく楽しいものでした。いい茅を刈ると束ねる人が喜ぶし、よい茅束ができるとチームワークがいいようでなんだかみんな嬉し。刈りながら、束ねながら、色々おしゃべりもして、褒め合い、助け合い、喜び合い。ひとりでは難しいこと苦しいことも、共同作業だからできたり楽しかったりすること、そこに茅葺きや茅刈りの本質のようなものを感じました。



写真4 持ち寄った茅束を茅葺き職人がチェックしてアドバイス



写真5 茅束を島状に立てて乾燥

この茅刈りには茅葺き職人も参加し、作業しながらいい茅の見分け方の相談にのったり、できた茅束の講評をしてアドバイスをしたり。職人の言うことに、皆熱心に耳を傾け、安心して、そして自信を持って茅刈りができたようでした。職人も茅刈りをする人達とともに、茅場と茅をより知ることができる、昔は当たり前だったことですが、専門化が進む現代では、貴重な対話の場のようにも思えました。



写真6 茅刈り後の茅場の風景が季節の風物詩となりカメラ愛好家達が撮影にきていた

### 地域の暮らしとして

こうして、刈った茅をみんなで立てて乾燥させて、1日の作業は終了。この茅束は、茅プロの一環として12月に開かれる茅金市場に出荷され、売上げは活動資金に充てられるそうです。ここでは年間を通じた生物観察や草原保全活動とも連関して茅刈りが行われており、それは地域の暮らしの延長に位置づいているようでした。効率化や機械化、大量生産につい目がいきがちですが、小さくてもしっ

かりと地域の暮らしに根っこがある、そんな茅葺きと茅刈りの営みが積み重なって大きな力となり長続きする。それをあらためて教わったような気がする芸北の茅刈りでした。

## 全国草原リレー（第23回）

ネットワークの会員を中心に、持ち回りで各地の草原を紹介するのが「草原リレー」です。第23回

は、岡山県真庭市の増井氏に、同市における草原保全の取り組みについて紹介して頂きます。

### 行政目線から見た、草原そしてお金

（増井太樹：真庭市役所産業政策課）

私が真庭市役所に入庁して2年半が過ぎました。この期間、市役所職員という目線で草原を見たときに、これまでの仕事と異なるのは、「行政の目的に応じて予算を取り事業を行う」ということです。行政の目的とは、地域課題の解決であり、例えば、産業振興だったり、地域の伝統文化の維持であったり、生物多様性の保全だったりしますが、ここであげた生物多様性の保全を主目的にあげるのは、なかなか理解が得られないという壁を市役所に入って感じているところです。個人的には、生物多様性の保全という点で草原をもっと見てほしいと思っはいるのですが…



蒜山高原（岡山県真庭市）

では壁があるからといって何もできないのかと言われると、全くそうではありません。むしろ、かなり多くのことができるといった印象を持っています。そのための一つのツールが予算を取り事業を行うということです。今回はこの予算を取り事業を行う点について、これまで私が行ってきた事業についてまとめてみたいと思います。

まず、事業の考え方の前提を整理すると、草原の生物多様性を保全・維持しようとする火入れや草刈り、放牧などの人の手が必要となってきます。すなわち、草原は地域の経済と何らかの関りがあるし、地域の景観や文化の構成要素の一部と認知されているため社会とも関わりがあります。すなわち、草原の抱える課題を解決するということは、地域の経済や社会課題の解決にもつながるということです。また、環境省は「地域循環共生圏」という概念を打ち出しており、「地域がその特性を活かしながら、環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化を自立的に進めていくこと」を推進しているところで、環境面だけでなく経済や社会といった様々な点から草原をはじめとした地域の自然にアプローチすることが行政的にも求められているところです。

では次に、このような考えのもとに、どのような予算を活用してきたかについて整理したいと思います。以下にあげる予算については私が申請書を書く支援をして、資金獲得しそれぞれ事業を進めているものになります。

#### 1) 農山漁村振興交付金（地域活性化対策）

- ・ 交付対象：農業事業者及び行政等が参画した協議会
- ・ 補助率：100%（定額補助）
- ・ 金額：約 1100 万円（令和 2～4 年度合計）
- ・ 目的：地域の豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動を支援
- ・ 真庭市の取組み：外部のフラットな視点で蒜山の観光や草原といった資源を活用するために、各地のユニークな人材を一般社団法人 INSPIRE と共催で集め、現地でアイデアソンを実施した。得られたアイデアを基にした観光メニューなどを今後現地事業者等と事業化していく予定。詳しくはこちら  
<https://www.nouson-in-possible.com/maniwa-2020>

#### 2) 国立・国定公園への誘客の推進事業

- ・ 交付対象：自治体、DMO、地域事業者
- ・ 補助率：100%（定額補助）

- ・ 金額；約 800 万円（令和 2 年度 真庭観光局が採択団体）

- ・ 真庭市の取組み：地域の自然を活かした体験メニュー作りを試行。その中で、茅葺のワークショップも実施。また、お試しワーケーションの受け入れを実施し、草原でのピクニック等を体験してもらった。詳しくはこちら

<https://maniwa-business.info/workation/>



茅刈のワークショップ

#### 3) 生物多様性保全推進支援事業

- ・ 交付対象：自治体、地域事業者
- ・ 補助率：1/2（半額補助）
- ・ 金額：約 350 万円（平成 30～令和 2 年度までの合計金額、うち半分は真庭市負担）
- ・ 真庭市の取組み：フサヒゲルリカミキリの住み続ける草原の生息環境保全事業として、ボランティアでも火入れができる体制整備を実施。ジェットシューターや動力噴霧器等を購入した。



生息環境の整備

ほかにも、地域観光資源の多言語解説整備支援事業（観光庁直轄）や、環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業支援チーム派遣団体に真庭市が選定されており、そのチーム（有識者）とともに、地域のブランディングに取り組むなどしており、草原を活用したビジネスの展開についても議論を進めているところです。

[http://chiikijunkan.env.go.jp/shiru/jirei\\_maniwa/](http://chiikijunkan.env.go.jp/shiru/jirei_maniwa/)

また、予算獲得という観点では企業版ふるさと納税の税額控除の割合が令和2年度から増加したため、企業は実質約1割の負担で自治体に寄付できるようになっています（例えば、100万円をどこかの市に寄付すると、90万円が還付される）。

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/kigyou\\_furusato.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html)

この制度を活用すれば、もしかすると自治体に寄付してくれる企業さんも現れてくれるのではと思っています。そのためには企業側にどのようなメリットがあるのか、草原を保全することにどのようなメリットがあるのかを明確化する必要があるでしょう。私としても、この部分をより明確化して、国の予算だけでなく、企業との連携による予算獲得についても今後狙っていかれたらと考えています。

しかしながら予算はあくまでも道具にすぎませんので、予算取りはしつつも地域の人達との対話を大切にして、何が一緒にできるかを考えて進めていくことこそ一番大事なのかもしれませんね。私自身試行錯誤の日々ですが、草原を保全することが地域の人の幸せにつながるような、そんな事業を進めていけたらと思っています。

## 草原をめぐる動き（2021年1月～2021年4月）

- 1/9 自然観察交流会⑩（場所：山梨県山梨市牧丘町 乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）
- 1/13 田島ヶ原サクラソウ自生地の草焼き（場所：埼玉県さいたま市桜区 桜草公園内「田島ヶ原サクラソウ自生地」、連絡先：さいたま市教育委員会 文化財保護課）
- 1/23 流域連携活動「小貝川の野焼き」（場所：茨城県常総市小貝川河川敷、連絡先：森林塾青水）
- 1/16-17 阿蘇草原・野焼き支援活動入門セミナー 2021 in 福岡（場所：1/16：福岡県久留米市 久留米シティプラザ、1/17：福岡県福岡市 アクロス福岡、連絡先：阿蘇グリーンストック）
- 1/23 若草山山焼き（場所：奈良県奈良市奈良公園内 若草山一帯、連絡先：若草山焼き行事实行委員会

事務局（奈良県奈良公園室）

- 1/25 流域連携活動「菅生沼の野焼き」（場所：茨城県坂東市菅生沼、連絡先：森林塾青水）
- 1/29 草原の玉手箱「草小積みセミナー」～草がつなぐ阿蘇の営み～（場所：場所：熊本県阿蘇市 阿蘇草原保全活動センター草原学習館、連絡先：阿蘇グリーンストック）
- 1/31 第20回乙女高原フォーラム（場所：山梨県山梨市 夢わーく山梨、連絡先：乙女高原ファンクラブ）
- 1/31 野焼き支援ボランティア 2020 年度初心者研修会第1回（場所：熊本県阿蘇市小里 阿蘇草原保全活動センター、連絡先：阿蘇グリーンストック）（2/6, 2/9, 2/13, 2/20にも開催）
- 1月下旬 都井岬の野焼き（場所：宮崎市串間市都井岬、連絡先：串間市観光物産協会・都井岬ビクターセンター）
- 2/6 自然観察交流会⑪（場所：山梨県山梨市牧丘町 乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）
- 2/7 川内峠野焼き（場所：長崎県平戸市川内峠、連絡先：平戸市観光課）
- 2/14 大室山山焼き（場所：静岡県伊東市大室山、連絡先：大室山リフト）
- 2/20 茅の秘密基地と草原の生きもの（場所：兵庫県三木市 三木山森林公園、連絡先：三木山森林公



菅生沼の野焼き（茨城県）

園管理事務所)

- 2/21 秋吉台山焼き (場所: 山口県美祢市秋吉台、連絡先: 秋吉台山焼き対策協議会 (美祢市農林課))
- 2月下旬 平尾台野焼き (場所: 福岡県北九州市平尾台、連絡先: 平尾台自然の郷)
- 3/6-7 キャンドルナイト・雪原トレッキング (場所: 群馬県みなかみ町、連絡先: 森林塾青水)
- 3/6 自然観察交流会⑫ (場所: 山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先: 乙女高原ファンクラブ)
- 3月上旬 ヨシ焼き (場所: 山口県山口市阿知須きらら浜自然観察公園、連絡先: きらら浜自然観察公園)
- 3/13 渡良瀬遊水地ヨシ焼き (場所: 渡良瀬遊水地、連絡先: 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会)
- 3月中旬 生石高原山焼き (場所: 和歌山県有田郡有田川町・紀美野町、連絡先: 紀美野町役場産業課)
- 3月中旬 飯田高原野焼き (場所: 大分県玖珠郡九重町、連絡先: 飯田高原野焼き実行委員会)

- 3月下旬 三瓶山西の原火入れ (場所: 島根県大田市三瓶山、連絡先: 大田市役所)
- 4月上旬 塩塚高原野焼き (場所: 愛媛県四国中央市・徳島県三好市、連絡先: 四国中央市観光協会・三好市役所)
- 4月上旬 扇山火まつり (場所: 大分県別府市扇山、連絡先: 別府八湯まつり実行委員会)
- 4月中旬 雲月山の山焼き (場所: 広島県北広島町、連絡先: 西中国山地自然史研究会)

以下の行事は新型コロナウイルスの感染拡大により、中止となっています。

- ・本州最南端の火祭り (場所: 和歌山県東牟婁郡串本町潮岬望楼の芝、連絡先: 串本町観光協会・串本町役場産業課)

※予定が変更になる場合があります。上記以外の情報もホームページで随時公開しています。



秋吉台の山焼き (山口県)



雲月山の山焼き (広島県)

## 全国草原再生ネットワーク ニュースレター vol. 45 2021年1月号

一般社団法人全国草原再生ネットワーク事務局  
〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ 378-14  
大田市ゲストハウス雪見院内 Tel. 0854-82-2727 Fax. 0854-86-8899

【編集後記】昨年延期された草原サミット・シンポジウムの開催については、編集作業中に、今秋に東伊豆町で開催される方向で調整が進みました。それに向けて、会長からのあいさつにもあったとおり、「草原 100 選」のための作業も進められることになろうかと思えます。全国各地の草原に改めて目が向けられる、そんな機会になることを期待しています。